

## 平成27年度公益社団法人東京社会福祉士会事業報告

平成27年度は、公益法人となって3年目となる当会の基盤を強化し、安定した運営を担うことができるよう理事・職員一同、力を合わせて取り組みました。各センターに担当事務局を配置してサポート機能を強化するとともに、当会の規程類を整備し標準化することにより、適切な活動と運営ができる基盤づくりに努めました。また、昨年度に制定された当会の理念を、様々な場面を通じて会員及び外部の皆様へ発信いたしました。

8月に行われた当会主催の「ソーシャルワーカーデー東京2015」は、情報の発信と共有を目的として、大田地区の社会福祉士会が中心となってイベントを盛り上げ、「社会福祉士に今何が求められているのか」をあらためて考える機会となりました。このような場を通じて当会の理念をさらに広めていくことが、今後の発展の礎になるものと考えています。

また、本年度作成した当会並びに東京都の他職種連携パンフレットでは、より具体的に当会の役割を明示すると同時に、社会福祉士以外の他職種との連携が今後の重要課題であることを示しています。

災害対策本部では災害支援基礎研修を行い、新たに災害支援協力員が誕生しました。東京都や関東甲信越ブロック連絡会などを通じ、連携協力を図っています。

福島県復興支援員委託事業は開始後2年目に入り、福島県駐在員及び東京臨床心理士会支援員と連携を深めながら、戸別訪問を通じて避難者へ専門性を活かした生活支援活動を進めています。

生涯研修センターでは、日本社会福祉士会からの委託認証研修である基礎研修を全講座実施し、基礎課程修了者が誕生しました。また、認定社会福祉士を目指す方のための研修を当会独自に企画し、認証を受けました。その中で本年度に実施したスーパーバイザー育成研修は、スーパーバイザーの育成に力を入れ、当会のスーパービジョン体制を整える足掛かりとなりました。

調査・研究センターの委員会活動は、研修や他機関と連携した講座などが積極的に開催されました。司法福祉委員会では第2回刑事司法ソーシャルワーカー養成講座が実施され、新たに追加登録されたメンバーも弁護士会の依頼に対応しています。高齢者のための夜間安心電話は、都民の相談内容を把握し、あるべき相談体制づくりに役立てています。60代以上の方の電話相談だけではなく若年者や40代50代の方も対象になっており、リピーター相談の対応によって、生活見守りの支援が求められていることが確認されています。

低所得者支援事業センターでは、委託元の新たな業務拡大のため、路上生活巡回相談は本年度をもって終了とすることになり、これまでの実践をしっかりと次に引き継ぎました。また、生活困窮者の居場所事業「明日葉ステーション」では、就労定着までの一貫した支援を展開し、今後は有料職業紹介業を活かした活動に発展させていきます。

事業推進センターとしての第三者評価事業は、専門的視点から業務が着実に推進され、高

い評価を受けています。養成支援事業部の社会福祉士実習指導者講習会や国家試験受験学習会では、社会福祉士のあるべき姿を伝達しています。

権利擁護センターぱあとなあ東京では、成年後見人や後見監督人等の養成研修を行っています。家裁からの後見監督人の推薦依頼も増加しており、監督業務を確認するための「後見監督人のためのガイドライン」を作成しました。また、7つのブロック部会により、身近なところで支え合う仕組みが進んでいます。ぱあとなあ東京の登録会員は600名に近づいており、生涯研修センターと協力して倫理研修の徹底など研修体制の見直しが検討されました。平成29年度から実施できるよう、現在準備を行っています。

地区支援センターは、新たに「くにたち社会福祉士会」と「小金井社会福祉士会」が設立されました。

公益社団法人として、当会は東京都多職種連携協議会、東京都社会福祉協議会の会議、各種委員の推薦や講師の派遣等、関係機関との連携をはかりながら、専門職団体としての実績を重ねています。当期の会員総数も、委員会活動に参加を希望する新入会者が増加したことで、期末在籍者は3,504名となりました。認定社会福祉士、独立型社会福祉士、後見監督人、未成年後見人、スクールソーシャルワーカー、刑事司法ソーシャルワーカー、生活困窮者自立相談支援員等と、改めて社会福祉士への期待と役割が拡大しています。今後も、当会の理念の周知を図り、利用者本位の支援のために会員一人一人がソーシャルワーク実践を継続していくことを確認してまいります。

## 1. 総会開催状況

開催回	開催年月日	会 場	議 案
第3回 定時	H27.6.27	南大塚地域 文化創造館 (南大塚ホール)	第1号議案 平成26年度決算案・監査報告 第2号議案 定款変更案 第3号議案 当会『理念』の制定 第4号議案 会費等に関する規則改正案 第5号議案 役員報酬等並びに費用に関する規則改正案 第6号議案 平成27年度及び28年度役員選任  全て可決承認された。

## 2. 理事会の状況

### (1) 理事会の構成

期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
H27.4.1－H27.6.26	4名	8名	2名	2名
H27.6.27－H28.3.31	3名	11名	2名	2名

### (2) 開催状況

年度・回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
26年度 第7回	H27.4.25	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 9名	1. 定款改定（総会予定議案） 2. 会費等に関する規則、役員報酬等並びに費用に関する規則の改定（総会予定議案） 3. 会員理事候補者選出（総会予定議案） 4. 担当業務執行状況の報告 5. 会員入退会状況報告 6. 他団体からの委員等推薦状況
27年度 第1回	H27.6.27	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 13名	1. 代表理事（会長）選任 2. 副会長選任及び会員理事の担当執行業務 3. 子ども家庭支援委員会の補正予算

第2回	H27.7.25	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 13名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 26年度の残課題と27年度取組み課題整理</li> <li>2. 生涯研修センター補正予算</li> <li>3. 権利擁護センターぱあとなあ東京補正予算</li> <li>4. 事業実施計画書（100万円以上）案件</li> <li>5. 平成27・28年度倫理委員会委員選任</li> <li>6. 補正予算に関する経理規程の運用</li> <li>7. 練馬居場所事業の工賃支払規程</li> </ol>
第3回	H27.10.3	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 13名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ぱあとなあ東京「名簿登録規程」改正</li> <li>2. ぱあとなあ東京「ブロック運営細則」新設</li> <li>3. 「就業規則の改正」</li> <li>4. 「福島県復興支援事業運営規定新設」</li> <li>5. 賛助会員入会の件</li> <li>6. 事業実施計画書（100万円以上）案件</li> <li>7. 子ども家庭支援委員会委員長交代の件</li> <li>8. 担当業務執行状況の報告</li> </ol>
第4回	H27.12.19	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 12名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家裁による成年後見人解任の件</li> <li>2. 法人後見及び法人後見監督について</li> <li>3. 低所得者支援事業府中市プロポーザル</li> <li>4. ぱあとなあ東京「名簿登録規程」改正（継続）</li> <li>5.       〃   「ブロック運営細則」新設（継続）</li> <li>6. 「就業規程」「職員の給与に関する規程」 「職員の退職金に関する細則」の改正</li> <li>7. ぱあとなあ東京「運営規定」「業務監督委員会細則」「組織及び運営細則」「報酬助成細則」 の改正</li> <li>8. 「広告掲載規程」の改正</li> <li>9. 事業実施計画書（100万円以上）案件</li> <li>10. 災害復興まちづくり支援機構への入会報告</li> <li>11. 規定類の整備の進め方</li> </ol>
第5回	H28. 2.13	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事 14名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成28年度事業計画</li> <li>2. 組織強化プロジェクト進捗討議</li> <li>3. 平成28年度予算案</li> <li>4. ぱあとなあ東京「法人後見運営規定」改正</li> <li>5. 前回理事会で決議された規定類の一部修正</li> <li>6. 担当業務執行状況の報告</li> </ol>

第6回	H28.3.12	福祉財団ビル 7階会議室 出席理事12名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成28年度予算案（継続）</li> <li>2. 平成28年度事業計画（継続）</li> <li>3. 事業実施計画書（100万円以上）案件</li> <li>4. ソーシャルワーカーデーに関する討議</li> <li>5. 「就業規程」「職員の給与に関する規程」の一部再修正について</li> <li>6. 認証研修の認証・認定機構への申請</li> <li>7. 低所得者支援事業センター運営体制の変更</li> <li>8. 賛助会員入会の件</li> <li>9. 災害支援活動積立の件</li> </ol>
-----	----------	----------------------------	---

### 3. センター全体会議の開催状況

開催回	開催年月日	会場・出席	主な議案
第1回	H27.5.9	財団ビル7階 大会議室 出席：17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員理事候補者選挙結果の報告</li> <li>・ 平成26年度第7回理事会報告</li> <li>・ 各委員会、センター、事務局から報告</li> </ul>
第2回	H27.7.11	財団ビル7階 大会議室 出席：21名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3回定時総会報告</li> <li>・ 平成27年度第1回理事会報告</li> <li>・ 各委員会、センター、広報部会、事務局から報告</li> </ul>
第3回	H27.9.12	財団ビル7階 大会議室 出席：25名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9/5-6 全国会長会議報告</li> <li>・ 第2回理事会報告</li> <li>・ 業務執行理事会議報告</li> <li>・ 組織強化プロジェクトから</li> <li>・ 広報部会から</li> <li>・ 災害対策本部から</li> <li>・ 各委員会、センター、事務局から報告</li> </ul>
第4回	H27.11.14	財団ビル7階 大会議室 出席：19名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3回理事会報告</li> <li>・ 業務執行理事会議報告</li> <li>・ 平成27年度倫理委員会発足のお知らせ</li> <li>・ 社会福祉士の倫理、業務報酬に関する討議</li> <li>・ 各委員会、センター、事務局から報告</li> </ul>

第5回	H28.1.9	財団ビル7階 大会議室 出席：23名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回理事会報告</li> <li>・業務執行理事会議報告</li> <li>・組織強化プロジェクト報告</li> <li>・日本社会福祉士会理事会から</li> <li>・各委員会、センター、事務局から報告</li> </ul>
第6回	H28.3.19	財団ビル7階 大会議室 出席：19名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回理事会報告</li> <li>・業務執行理事会議報告</li> <li>・実践研究大会/ソーシャルワーカーデー</li> <li>・日本社会福祉士会臨時総会、理事会報告</li> <li>・各委員会、センター、事務局から報告</li> </ul>

#### 4. 倫理委員会

平成27年度倫理委員会が平成27年10月11日に発足し、下記のとおり以下の6名の委員が任命され、苦情申立て2件のうち1件が審議された。

委員の構成	横松昌典（弁護士）・遠藤英嗣（弁護士） 寺村信行（会員）・大島祐子（会員）・松村茂（会員）・妹尾和美（会員）
-------	---

開催回	開催年月日	会場・出席	審議内容
第1回	H27.10.11	財団ビル7階 中会議室 出席：5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱式</li> <li>・委員長に横松昌典氏を、副委員長に遠藤英嗣氏を選出</li> <li>・倫理委員会の審議事項、流れを確認</li> <li>・相談案件に関する協議</li> </ul>
第2回	H28.1.13	財団ビル7階 中会議室 出席：4名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理に関する申立2件の審議先を決定 <ul style="list-style-type: none"> <li>①事案1（12/18付け申立） ⇒日本社会福祉士会綱紀委員会へ委託</li> <li>②事案2（1/7付け申立） ⇒当倫理委員会にて審議</li> </ul> </li> </ul>

調査	H28. 2/ 3	財団ビル5階 小会議室 調査員：3名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被申立人に対する事情聴取 ⇒ 3/13 調査報告書提出</li> </ul>
第3回	H28. 4.18	財団ビル7階 中会議室 出席：6名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2/3の調査報告に基づく審議</li> <li>・処分案の決定、公表の仕方、理事会へ提出する報告書について等</li> </ul>

## 5. 災害対策本部

<p>27年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害支援活動協力員の登録を開始し、災害支援基礎研修を開催した。</li> <li>■関東甲信越ブロック社会福祉士会で災害時連携体制構築の協議が始まった。</li> <li>■災害復興まちづくり支援機構に入会し、災害時に都内の避難所などでの支援活動が可能となった。</li> </ul>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.災害支援協力員の登録</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大規模災害が発生した時に支援活動を実施していただく災害支援活動員の登録を開始し、25人に登録していただいた。</li> </ul>
	<p>2.災害支援基礎研修の実施</p>	<p>(1)12月20日に災害支援活動協力員登録者を対象とした災害支援基礎研修を実施し、14人が受講した。</p> <p>(2)12月5、6日に日本社会福祉士会主催の「災害支援活動者養成研修」(プレ研修)を2名が受講した。2017年度に都道府県へ移管予定。移管後は東京独自の「災害支援基礎研修」を日本の「災害支援活動者養成研修」に移行する予定である。</p>
	<p>3.事業継続計画及び災害支援マニュアルの検討</p>	<p>(1)当会の事業継続計画の策定を検討したが、福祉施設と違い、事業継続ではなく災害時対応規程やマニュアルの整備を行うこととなった。</p> <p>(2)災害支援活動を実施する場合の手順、各種書式の整備のため、災害支援マニュアルを策定中である。</p>
	<p>4.他団体との連携</p>	<p>(1)関東甲信越ブロック社会福祉士会災害連携会議が10月24日に群馬県士会で開催され、災害時連携体制を構築していくことで意見が一致した。また、災害対応ブロック幹事社会福祉士会は東京と新潟が常任幹事となった。</p> <p>(2)弁護士会、司法書士会、税理士会、土地家屋調査士会など数多くの職能団体が加盟する「災害復興まちづくり支援機構」に入会した。東京都と災害協定を締結しているため、当会も災害時に避難所などでの支援活動が可能となった。</p>
	<p>5.東社協、災害福祉広域支援のあり方検討プロジェクト参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■25年度に引き続き検討を行い、災害時東社協に「東京都災害時要配慮者支援センター」を設置し、災害福祉先遣チームおよび支援チームを派遣する仕組みを構築するため、10月21日に図上訓練を実施した。参加者は都、都社協、区役所、区社協、職能団体、施設関係者。指示系統、被災状況調査など多様な面で課題が見つかった。</li> </ul>
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■災害支援協力員の登録と災害支援基礎研修を実施し、災害支援の知識を持った社会福祉士を派遣する体制を構築できた。</li> </ul>	



## 6. 福島県復興支援員委託事業

<p>27年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■福島県東京駐在員と社会福祉士、または臨床心理士の二人一組で、東京全域に遠隔避難している福島県民の世帯に対し、アポなしの戸別訪問を実施。</li> <li>■福島県各自治体独自の復興支援員及び東京の支援団体等との連携を深めるための会議に出席。</li> <li>■連携会議内容、戸別訪問を行った支援員各々の情報交換、及び今後の問題点把握のためのミーティング・研修の実施。</li> </ul>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取組み</p>	<p>1.戸別訪問</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■1103世帯訪問し、270世帯と面会。 うち当会の4名の実績 542世帯訪問、134世帯と面会。</li> </ul>
	<p>2.連携会議</p>	<p>(1) 東雲住宅戸別訪問関係機関連絡会議 6回 1名出席  (2) 江東区社協東雲戸別訪問連絡会議 10回 1名出席  (3) 広域避難者支援連絡会 4回 1名出席  (4) 福島県交流会 4回 1名出席    (5) 世田谷区交流会 6回 1名出席  (6) 復興支援ブロック会議 4回 1名出席  (7) 北多摩・北部社協ブロック会議 4回 1名出席</p>
	<p>3.ミーティング (情報交換・勉強会)</p>	<p>(1) 復興支援員勉強会 1回 4名出席    (2) 研修 実地検分 1回 4名  全体研修 2回 毎2名出席  (3) 東京支援員全体ミーティング 12回 4名出席  (4) 東京社会福祉士会支援員ミーティング 14回 4名出席</p>
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■戸別訪問は、名簿によるアポなしのため面会できたのは昨年度と同様25%強であったが、それぞれに意味のある訪問となった。今後はH29年3月に自主避難者の住宅無料賃貸終了を受け、当事業の戸別訪問は、帰宅困難区域の避難者を中心に行う。</li> <li>■自主避難者に関しては他のチームが戸別訪問を行うが、当事業としても連携を図る。</li> <li>■ミーティングにおいては、両団体、駐在員との忌憚ない意見交換がなされたことで、より有意義な活動となった。</li> <li>■飯田橋の復興支援拠点を有効利用し、今後、臨床福祉士との連携をより強化していく。</li> </ul>	

## 7. 事務局

<p>27年度の概要</p>	<p>1.各センターの担当窓口を専任化することで、情報連携とサポートの強化を図る体制ができた。</p> <p>2.業務引継ぎ等の不手際から、トラブルの発生等により、会の活動に悪影響を与えてしまった。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.ルーチンワークの効率化及び処理作業コストの低減化。</p>	<p>■就業データの給与計算への自動伝送化は未達であった。下記の課題を解決し、翌年度には実現をめざす。</p> <p>①就業実績データの修正が多く発生していること。</p> <p>②時間有休の申請と残管理、給与処理の整合化。</p>
	<p>2.ホームページの充実と研修受講手続きのWeb化</p>	<p>(1)地域包括委員会主催の実務研修Ⅱ受講申込みのWeb化をテスト的に試行した。平成28年度より他の研修にも活用できるように、受講手順の標準化等の課題を解決して取り組む。</p> <p>(2)広報部会の取組みとして、会員専用ページの刷新と機能追加の検討を行い、会員向け情報とセンター発信情報の整理が完了。来年度は人材募集ページと規定類の掲載に取り組む。</p>
	<p>3.広報用会パンフレットの刷新</p>	<p>■「福祉のことならおまかせください」のA4三つ折りの当会パンフレットを11月に完成。</p> <p>東京都医師会が主幹する多職種連携パンフレット「住み慣れた街でいつまでも」にも連動して制作が完了した。</p>
	<p>4.ワークフローシステムの円滑な運用推進と起案手続きの改善</p>	<p>(1)ワークフローシステムの稼働開始2年目となり、承認ルートの変更や画面の見難さ等の課題に向け、改善策を検討した。</p> <p>(2)当期の検討を踏まえて、28年度は抜本的改善に取り組む。</p>
	<p>5.規定類の標準化と整備</p>	<p>■定款・規則・規程類の整備と条項の標準化に取り組んだ。台帳と各規定類を3月に完成させ、役員に配布が完了。</p> <p>■28年度は、会員専用ホームページへの掲載を目指す。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■職員就業データを給与計算へ自動転送することによる作業効率化と省力化が喫緊の課題であり、28年度内にはシステムの連動化を実現すべく取組中。</p>	

## 8. 生涯研修センター

<p>27年度の概要</p>	<p>■生涯研修センター会議にて、各センター主催の研修について研修計画等を確認し、独自研修の承認を行った。</p> <p>■基礎研修Ⅰ・Ⅱをさらに充実させ実施した。また、基礎研修Ⅲを実施し、当会初めての基礎研修課程修了者64名が誕生した。</p> <p>■認定社会福祉士を目指す会員のため、当会生涯研修センターが企画した研修の認証申請を行い、3本の研修について認証を受けることができた。さらに、新たに3本の研修企画を立て、28年度に認証申請をする準備をした。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.生涯研修センター会議</p>	<p>(1)毎月第3木曜日に開催。生涯研修センター及び各センター・事業部・委員会にて行われる研修や研修運営・生涯研修制度について、問題点や注意点の情報共有を行い、改善や改良点を協議し、決定したことを実行し周知した。</p> <p>(2)基礎研修の実施に向け、講師との打ち合わせ内容の吟味や進行、ファシリテーターの調整について協議した。</p> <p>(3)認定社会福祉士制度の認証研修を企画し、認証申請をした。その結果、下記3本の研修の認証を受けることができた。</p> <p>①ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ「ソーシャルワーク基礎研修」</p> <p>②人材育成系科目Ⅰ「スーパーバイザー育成研修」</p> <p>③実践評価研究系科目Ⅰ「実践研究」</p>
	<p>2.基礎研修（認証研修）</p>	<p>(1)基礎研修Ⅰ</p> <p>①平成27年7月26日、11月21日</p> <p>②受講者85名、修了者81名</p> <p>(2)基礎研修Ⅱ</p> <p>①平成27年5月31日～平成28年2月20日</p> <p>②受講者61名、修了者55名</p> <p>(3)基礎研修Ⅲ</p> <p>①平成27年5月9日～平成28年2月14日</p> <p>②受講者72名、修了者65名</p>
	<p>3.ファシリテーター研修</p>	<p>(1)ファシリテーター養成研修</p> <p>①平成27年4月18日</p> <p>②受講者19名、修了者19名</p> <p>(2)ファシリテーターステップアップ研修</p> <p>①平成27年9月13日</p> <p>②受講者17名、修了者17名</p>

4.スーパービジョン研修	平成 27 年 9 月 1 日～平成 28 年 1 月 26 日 受講者 14 名、修了者 12 名
5.スーパーバイザー育成研修 (認証研修)	平成 27 年 10 月 31 日～平成 28 年 3 月 20 日 受講者 13 名、修了者 11 名 (内、認証研修修了 6 名)
6.ファシリテーター研修	(1)ファシリテーター養成研修 ①平成 27 年 4 月 18 日 ②受講者 19 名、修了者 19 名 (2)ファシリテーターステップアップ研修 ①平成 27 年 9 月 13 日 ②受講者 17 名、修了者 17 名
7.アサーティブ トレーニング講座	平成 28 年 3 月 12 日、13 日 受講者 13 名、修了者 13 名
8.講演会	平成 27 年 11 月 15 日 参加者約 200 名
総括評価	<p>■共通基礎研修Ⅰ～Ⅲを当会で実施できるようになった。今後は、その内容の見直しを検討していき当会会員の質の担保を行う。</p> <p>■当会でやっている研修について、認証研修にしたほうが良いと思われる研修は、積極的に認証申請につなげていくことができる体制が整った。</p> <p>■権利擁護センターばあとなあと生涯研修センターでプロジェクトチームを作り、2本の認証研修準備をした(下記①・②)。また、新たに1本の研修(下記③)を作った。</p> <p>①権利擁護・法学系科目Ⅰ「支援者のための成年後見制度活用講座」</p> <p>②後見制度の活用(成年)「成年後見制度の基礎」</p> <p>③権利擁護・法学系科目Ⅰ「権利擁護の基礎」</p> <p>今後もこのような形で認証研修を企画していく予定である。</p> <p>■認定社会福祉士の認定申請を目指す会員のためにも、認証研修を増やしていくことは勿論であるが、スーパービジョンを受けるためのスーパーバイザーの養成も急務である。28年度認証研修としてスーパーバイザー育成研修を行うので、要件を満たす会員の参加を呼びかけていく。</p>

## 9. 調査・研究センター

### 【権利擁護委員会】

<p>27年度の概要</p>	<p>■権利擁護概念の批判的検証 27年度の4月と11月にイベントを開催。両イベントで権利擁護（アドボカシー）概念の検討を行った。前年度に権利擁護概念の哲学的検証から得た知見を活かし、それをさらに深化させ、原理的研究ができた。4月が入門編で11月にその発展的研究会を行い、自明に用いられている権利擁護概念を批判的に検証し、新たな理解を得ることができた。</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1.4月25日イベント 『アドボカシー入門』 参加者：12名</p>	<p>権利擁護委員会の入門編として開催 (1) 新入会員向け しかし、参加者はある程度、キャリアを積んだ会員であった。 (2) 権利擁護概念の落とし穴 権利擁護が逆に利用者や一般市民を追い詰めてしまう (3) 権利擁護の支援自体を疑う 日常的に使用している権利擁護のタームを批判的に検証</p>
	<p>2.11月21日イベント 『第2回 現代思想と福祉「社会」と「ケア」を哲学的に考える』 参加者：15名 講師：渡名喜庸哲氏 ・佐藤香織氏</p>	<p>江東社会福祉士会とのコラボイベント (1) 社会的な概念としての権利擁護 社会保障や権利擁護は、社会が存在することから論理的な帰結として当然に導出される。 (2) ケアの倫理 他方で個人的なものに見える「ケア」概念も人間社会が相互扶助で成り立っている以上、人間存在に不可避免的に組み込まれている。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■研究内容 権利擁護という術語が社会福祉支援においてあまりに軽薄に使用されているという問題意識から出発。権利擁護概念自体を相対化し、批判的に検証することができた。権利擁護というタームに対する警鐘を鳴らす研究であった。</p> <p>■運営 今年度も定期的な委員会を設けることができず、残念であった。運営体制の強化が課題である。</p>	

【子ども家庭支援委員会】

<p>27年度の概要</p>	<p>■学習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員に対する、学習の機会および情報の提供</li> <li>・会員相互ならびに他団体との交流の促進</li> <li>・子ども・家庭・女性分野での問題提起</li> </ul> <p>■未成年後見部会の開催</p> <p>専門職団体としての未成年後見活動の展開を目指す</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.会議</p>	<p>(1)会議</p> <p>①H27/10/9 開催(3名)</p>
	<p>2.学習会</p>	<p>(1) 学習交流会</p> <p>①テーマ「子ども子育て支援制度の現状」(H27/7/25)</p> <p>講師：川島薫さま(東京国際福祉専門学校 教員)</p> <p>(参加者5名)</p> <p>(2) 訪問学習会</p> <p>①婦人保護施設「慈愛寮」(H27/10/9) (参加者14名)</p>
	<p>3.未成年後見部会</p>	<p>(1) 会議開催</p> <p>H27/4/27(5名), H27/7/7(8名), H27/10/13(10名), H28/3/24(11名),</p> <p>(2) 学習会</p> <p>①山下敏雅弁護士講師(H27/8/7) (19名)</p> <p>②森田みさ司法書士講師(H28/1/6) (14名)</p> <p>(3) 関係機関との意見交換</p> <p>①東京都福祉保健局 少子社会対策部と受任に向けての 意見交換(H28/2/25) (2名)</p>
<p>総括評価</p>	<p>■タイムリーな子ども家庭福祉領域での課題について、 会員に学習の機会および情報の提供しつつ、相互交流の 場として学習会を実施できた。</p> <p>■専門職団体としての未成年後見活動の展開に向けて、 継続して組織的に活動ができた。 関係機関との連携の第一歩として東京都と会合が持てた。</p>	

【司法福祉委員会】

<p>27年度の概要</p>	<p>■被疑者段階、矯正施設の入所中、その後の地域での生活支援まで、幅広く司法の分野に社会福祉士の配置が進む中、幅広く研修を行うとともに、より専門的知識を持つ刑事司法ソーシャルワーカーの養成を行った。</p> <p>■弁護士会との連携で刑事司法ソーシャルワーカーの活動が進んだ。裁判段階で、刑事司法ソーシャルワーカーの作成する更生支援計画が減刑に繋がり、その後の福祉へのつながりの糸口となった。</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1.委員会活動</p>	<p>(1)定期開催 ①毎月、第2水曜日に開催。 ②毎回30人を超える参加があった。</p> <p>(2)勉強会 ①委員の所属が多岐にわたることもあり、毎回、異なったテーマで、委員を中心に講師を迎え勉強会を行った。</p>
	<p>2.情報発信</p>	<p>(1)メーリングリスト ①委員をつなぐ司法福祉に関する情報提供と情報交換を行った。 ②東京、日本両社士会の情報も含め内容は多岐にわたった。</p> <p>(2)外部への情報発信 ①各種研修の案内を福祉関係雑誌に情報提供として行った。 ②刑事司法ソーシャルワーカーの取り組みを、新聞社へ発信した。</p>
	<p>3.連続講座の開催</p>	<p>9月より1月までの5回、連続で司法福祉に関して社会福祉士を中心に研修を開催。各回約50人の参加であった。</p>
	<p>4.公開講座の開催</p>	<p>2月に、再チャレンジ機構理事玄秀盛氏他を迎え、基礎・啓発の公開講座を開催。約300人の参加であった。</p>
	<p>5.刑事司法への関与事業の実施</p>	<p>(1) 刑事司法ソーシャルワーカー養成研修 ① 8月に刑事司法ソーシャルワーカー養成研修を開催し、26人の参加があり、24人の名簿追加登録を行い、41人が登録。 ② 7月に継続研修を行い、東京地検総務部長の講演、弁護士と刑事司法ソーシャルワーカーの実例をもとに取り組みの研修を行った。</p> <p>(2) 刑事司法ソーシャルワーカーの実務 本年度は弁護士会より26件の依頼を受け対応を行った。</p> <p>(3) 刑事司法ソーシャルワークマニュアルの作成着手</p>

6. 施設見学会の実施	東京地方検察庁・社会復帰支援室の見学を行った。総務部長との面会、社会復帰支援室長から、東京地方検察庁の入口支援の取り組みに関し講話を受けた。
7. 東京司法・福祉連絡協議会の実施	①障害・高齢の被疑者・被告人に対する弁護活動への協力体制を構築するために、東京三弁護士会と連携して、東京司法・福祉連絡協議会を、本年度は9回開催した。 ②毎回、弁護士と共に事例検討を行った。8回の事例提供を行った。
8. 日本司法福祉学会東京（8月8,9日、於：早稲田大学）開催	(1)大会での発表 ①メインシンポジウムでシンポジストとして発表。 ②分科会で、東京司法・福祉連絡協議会の取り組みについて発表。 (2)大会開催運営の協力・補助 ①事前準備より実行委員会に入り、運営にあたった。 ②当日は受付を中心に事務局を担った。
9. 関係団体および地区会への講師派遣	更生保護協会保護司研修会、東京三弁護士会障害等刑事司弁護問題検討委員会研修会、上智大学等の関係団体で発表
10. 保護司就任への協力事業の実施	各講座にて保護司の案内を行い、就任を呼びかけた。
総括評価	<p>■司法福祉に関する社会の情勢・要望に応えうる社会福祉士の養成と、この分野での社会福祉士の活動の場と地位を確保することの一助になったと考える。司法福祉委員会は委員が約130名となり、毎月の定例会には35人前後の参加があった。</p> <p>■「刑事司法ソーシャルワーカー」の養成と名簿化と共に、具体的実践が進み、弁護士（会）との強力な連携が確立された。</p> <p>■この流れが他県士会にも広がり連携できることを望む。</p>



## 【就労支援委員会】

<p>27年度の概要</p>	<p>■就労支援に携わる人々の知識・支援技術の向上を目指し、ステップアップ講座を4回実施した。</p> <p>■隔月で委員会を開催し、上記講座の企画および情報交換などを行った。</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.ステップアップ講座</p> <p>(1)「特例子会社でソーシャルワークは必要か？ ——特例子会社に勤務しているソーシャルワーカーの実践事例からその必要性を考える」 開催日：2016年5月22日（金） 講師：特例子会社に勤務するソーシャルワーカー</p> <p>(2)「がん患者・経験者への就労支援の在り方について考える - 労働・医療の両面からの実践報告を通して -」 開催日：2015年8月27日（木） 講師：がん患者・経験者への就労支援の実践者2名 （医療および労働行政現場より）</p> <p>(3)「合理的配慮に導く合意形成とは」 開催日：2015年12月4日（金） 講師：村上達志さん（社会保険労務士）</p> <p>(4)「就労支援における連携って？」 開催日：2016年3月18日（金） ワークショップ方式により実施した。</p> <p>2.委員会の開催</p> <p>(1) 隔月で委員会を開催した。毎回、各委員の報告や意見交換もできた。おのおの別の実践現場ながら、就労支援に取り組む仲間としてのピアスーパービジョンの意義がある。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■ステップアップ講座は、27年度の新たな取り組みとして参加者参加型を交え実施したが好評であった。会員以外の遠方からの参加もあり、意見交換を通じて視野を広げネットワーク形成に資することができた。</p>

【国際委員会】

	<p>27年度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ おおむね2カ月に1度定例会を開催し、滞日外国人支援の現状および課題について情報交換などを行った。</li> <li>■ 滞日外国人支援への理解を深め、社会福祉士のネットワークを作るため、学習会を2回開催した。</li> </ul>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.滞日外国人支援のための情報交換と課題確認するための定例会開催</p>	<p>(1)委員の情報交換を行った。          ①隔月1回 定例会を開催し、滞日外国人支援の現状について情報を交換した。</p> <p>(2)社会福祉士が取り組むべき課題について討議を行った。          ①定例会時に地域の課題および社会福祉士の課題等について話し合いを実施した</p>
	<p>2.滞日外国人支援への理解を深め、専門職間のネットワークを作るため学習会開催</p>	<p>(1)9月26日 タイの福祉についての学習会を開催した。          ①ソーシャルワーカー世界大会が開かれるタイについて、研究者と滞日タイ人を招き学習会を開催した。          ②非会員も含め、30名が参加した。</p> <p>(2)3月28日 外国人介護労働者について考える学習会を開催した。          ①東京都介護福祉士会国際交流委員会との共催で実施した。          ②両会から26名の参加があった。          ③懇談の時間も取り、滞日外国人支援の専門職ネットワーク構築を図った。</p>
	<p>3.滞日外国人支援に生かすため、東京入国管理局を訪問</p>	<p>(1)2月16日 東京入国管理局を訪問した。          ①入国管理局の役割や在留資格について基礎知識をつけるために、講義を受けた          ②委員を中心に11名の参加があった</p>
	<p>総括評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■学習会は予定通り開催でき、周知活動は順調である</li> <li>■介護福祉士会や入国管理局との連絡もでき、ネットワークづくりに向けて動き出した</li> <li>■資源調査は人員不足のため行うことができなかった。28年度は資源調査にも計画的に取り組んでいく</li> </ul>	

【災害福祉委員会】

<p>27年度の概要</p>	<p>■「事業目標」として「大規模災害に対して、災害時ならびに平常時のソーシャルワークの在り方について、調査・研究を行い、災害福祉の確立を目指す」とした。          ①委員全員一人ひとりの災害福祉に関する主体的な行動をとるための環境を整備する。具体的には、委員会内での研修の開催を計画する。          ②首都直下型地震への備え、支援対策についての調査・研究。          ③体制づくりのための災害対策本部への協力と連携を図る。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.災害時における調査・研究活動</p>	<p>(1)月例の委員会を 11 回開催し、災害支援についての情報提供や意見交換を実施した。延べ 78 名が参加。          (2)日本社会福祉士会が開催する「災害福祉コーディネーター養成研修」に委員会から 2 名を推薦した。</p>
	<p>2.「災害福祉」をテーマとした勉強会、研修会の開催</p>	<p>■「サイコロジカルファーストエイドについて」(4月)          「高齢者福祉施設 BCP の策定と運営について」(5月)          「自衛隊立川駐屯見学：災害派遣についての講義(7月)          「IFSE Asia Pacific の災害支援活動についての紹介」(7月)          「東京防災について」(平成 28 年 1 月)</p>
	<p>3.首都直下型地震への備えや対策についての勉強会、研修会の開催</p>	<p>①東京都社会福祉協議会主催「東京都災害時用配慮者支援センター図上訓練」(10月)に 1 名派遣          ②日本社会福祉士会主催「災害支援活動者要請研修」に 1 名派遣(12月)          ③災害対策本部主催「災害支援基礎研修」に協力・参加</p>
	<p>4.東日本大震災における被災者への継続支援</p>	<p>陸前高田市の高齢者施設で職員を対象とする研修を企画していたが、都合により今回は未実施</p>
	<p>5.他団体との連携</p>	<p>関東ブロック社会福祉士会による災害連携会議への参加          前橋市(11月)</p>
<p>総括評価</p>	<p>■委員会への参加者が減少している課題は解消されていないが、9月に茨城や栃木での豪雨災害もあり、いつでも災害に巻き込まれる可能性があることを痛感した。災害からいかにして身を守るか、そして支援を行うかの意識が委員会内では高まっている。東日本大震災への意識を風化させないために、防災・減災に向けて当委員会から積極的に他委員会や地区会に働きかけて、連携するという新たな課題を見出した一年であったと評価する。</p>	

**【電話相談事業研究開発委員会】**

<p>27年度の概要</p>	<p>■高齢者のための夜間安心電話（通称：安心電話）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減を目的とした対話型電話相談。</li> <li>・相談日時 毎日 19：30～22：30 (1日につき相談員1～2名)</li> <li>・相談員体制 総勢 37名（男性 15名・女性 22名）</li> </ul> <p>■カンファレンスの実施（毎月1回）</p> <p>※平成27年度途中から「相談員研修」を「カンファレンス」と改める。</p> <p>■コーディネーター会議の実施(毎月カンファレンス後に実施)</p>																								
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1.相談活動</p> <p>(1)相談実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①相談件数 2,788件</li> <li>②曜日別相談件数 月 411件、火 417件、水 392件、木 382件 金 434件、土 410件 日 342件</li> <li>③相談時間 83,716分 (1件あたり平均相談時間 30.0分)</li> <li>④相談者年齢 19歳以下 15件、20代 2件、30代 8件、40代 200件、50代 211件、60代 596件、70代 691件、80代 459件、90歳以上 66件、不明 540件</li> <li>⑤相談者性別 男性 929件、女性 1,719件、不明 140件</li> <li>⑥相談者居住地 都内 23区 1,309件、都下市町村 512件、首都圏 162件、その他都道府県 40件、その他 0件、不明 765件</li> <li>⑦相談の主題 福祉制度（福祉一般） 59件、介護保険 61件、医療・保健 143件、生活全般 119件、人間関係 252件、メンタリティ（孤独・不安） 1,992件、その他 162件</li> <li>⑧相談員従事人数 延 617人</li> </ul> <p>2.カンファレンス</p> <p>■月例カンファレンス（参加者年間延 155人）</p> <table border="0"> <tr> <td>4/19 平成27年度年間のカンファレンスについて</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>5/16 ケースカンファレンス</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>6/21 生活保護について</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>7/18 高齢者施策について(介護予防総合事業について)</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>8/16 困窮者自立支援事業について</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>9/19 認知症施策の動向について</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>10/18 他機関の電話相談事業について～認知症でれほん相談～</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>11/21 税金の基礎知識について</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>12/20 ケースカンファレンス</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>1/16 聴く力・話す力を磨く</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>2/21 成年後見制度について</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>3/19 1年のまとめ・ケースカンファレンス</td> <td>15人</td> </tr> </table>	4/19 平成27年度年間のカンファレンスについて	10人	5/16 ケースカンファレンス	8人	6/21 生活保護について	12人	7/18 高齢者施策について(介護予防総合事業について)	16人	8/16 困窮者自立支援事業について	15人	9/19 認知症施策の動向について	18人	10/18 他機関の電話相談事業について～認知症でれほん相談～	12人	11/21 税金の基礎知識について	10人	12/20 ケースカンファレンス	14人	1/16 聴く力・話す力を磨く	11人	2/21 成年後見制度について	14人	3/19 1年のまとめ・ケースカンファレンス	15人
4/19 平成27年度年間のカンファレンスについて	10人																								
5/16 ケースカンファレンス	8人																								
6/21 生活保護について	12人																								
7/18 高齢者施策について(介護予防総合事業について)	16人																								
8/16 困窮者自立支援事業について	15人																								
9/19 認知症施策の動向について	18人																								
10/18 他機関の電話相談事業について～認知症でれほん相談～	12人																								
11/21 税金の基礎知識について	10人																								
12/20 ケースカンファレンス	14人																								
1/16 聴く力・話す力を磨く	11人																								
2/21 成年後見制度について	14人																								
3/19 1年のまとめ・ケースカンファレンス	15人																								

総括評価

- 総相談時間数は平成 26 年度 80,764 分に対し 83,716 分と増え、1 件当たりの平均相談時間も平成 26 年度 28.3 分に対し 30.0 分と 1.7 分の増となった。一方相談件数は平成 26 年度 2,854 件に対し微減の 2,788 件となった。
- 利用者から「なかなかつながらない」・「何回も掛けてやっとつながった」との声が多くなってきている。  
相談受付時間内の不受理(応答できない)件数も 11,755 件と高い数値を示しており、夜間電話対応できる相談機関が少ない中、夜間の電話相談のニーズは依然高いと思われる。  
今後相談員体制の充実を図りながら、相談用電話回線を 2 回線から 3 回線へと増やす方を検討する必要がある。
- 10 月カンファレンスでは他の電話相談実施機関の代表者を招き、交流を図るとともに電話相談に係る現状と課題について意見交換を行なった。
- 現在電話相談で使用している記録・検索用パソコンの OS が XP と古いため、事務局に新しい PC の貸与を依頼しているが実現していない。その他相談電話受話装置(ハンドフリーセット)等機器の経年劣化も課題となっている。

【地域包括支援センター委員会】

<p>27年度の概要</p>	<p>■都内地域包括支援センターがその機能を発揮し、配置された社会福祉士が役割を果せるよう専門的能力の向上を支援し、その活動成果を内外に発信することを目的として活動した。また地域の多様な関係者の参加による地域包括ケアの推進に寄与することを目的として活動した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.実務研修 I</p>	<p>■安心づくり・安全探しアプローチ（AAA）から学ぶ関係づくり ～支援の際、対応に悩み難しさを感じてしまうことはありませんか？～</p> <p>アセスメントにおいてストレングス（強み）を活かし、解決志向アプローチを活用する「安心づくり・安全探しアプローチ（AAA）」を学ぶことで、日常業務における困難事例等の相談援助力の向上や、組織内外のチームワークづくりに活かしてもらおう研修を実施した。</p> <p>① 2015年8月2日(土) ② 31名参加 ③ 講師 土屋典子氏（立正大学社会福祉学部社会福祉学科准教授） ④ 会場 戸山サンライズ 大・中会議室</p>
	<p>2.権利擁護 実践研修</p>	<p>■地域包括ケア推進・社会福祉士『権利擁護実践研修』</p> <p>1日目は、権利擁護（支援）の概要の講義後、高齢者虐待・セルフネグレクト・高齢者DV、の3点のテーマに基づく講義及びグループ討議。2日目は、高齢者の消費者被害対応に関する講義及びグループ討議を行い、最近の高齢者に起こりうる権利侵害の動向を見据えて『高齢者の住まいに関する消費者被害』をテーマに、関係する専門家をシンポジストに招いてシンポジウムを実施した。</p> <p>① 2015年10月17日・24日（各土）の2日間 ② 51名参加 ③ 講師・シンポジスト：待鳥美津子氏（東京都消費生活総合センター）、八杖友一氏（東京八丁堀法律事務所）、平家宏氏（キットカンパニー株式会社） 地域包括支援センター委員会委員 ④ 会場 東京都健康プラザハイジア（研修室A・B）</p>
	<p>3.実務研修 II</p>	<p>■「困難事例」と思うまえに… ～自己覚知から広げる支援の幅～</p> <p>①クライアントの生活を包括的にアセスメントし行動目標を検討する技術（ライフデザイン技術）や、②自らの性格特性の理解とクライアントの特性理解への影響を確認し、また、③人の行動を能動的にさせる傾聴技術（コーチング）の基本を講義や演習で体感した。これらを通じて、自らの援助技能や生活スタイルについて確認し、支援に取り組む個人として、今一度「自己覚知」の重要性を考える講義及び演習を実施した。</p> <p>① 2016年2月7日（日）</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>② 39名</li> <li>③ 米川和雄氏（帝京平成大学現代ライブ学部人間文化学科 社会福祉コース教授）</li> <li>④ 日本赤十字看護大学武蔵野キャンパス B棟2階会議室</li> </ul>
	<p>4.地域包括 ケア推進 に関する 情報交換 会（研修）</p>	<p>(1)地域包括ケアの見える化～実践をいかに可視化していくか～をテーマにした情報交換会（研修）。</p> <p>基調講演：業務を数値化することにより、地域包括支援センターが何を行っているか、どんな地域の傾向があるかを知る手法について学んだ。実践報告として地域包括支援センターの事業評価などを通じたPDCAサイクルの可視化について、地域づくりの取り組みの成果を数値化していくことでの連携相手への活動の周知などの報告を受け、グループワークとして参加者の情報交換を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2016年3月26日（土）</li> <li>② 34名参加</li> <li>③ 講師 小林 良二氏（東洋大学社会福祉学部社会福祉学科教授）実践報告：大口達也氏（当委員会委員）、浦田愛氏（文京区社会福祉協議会）</li> <li>④ 人権教育啓発推進センター</li> </ul>
	<p>総括評価</p>	<p>■少子高齢社会の進展等により社会保障政策のあり方が改めて問われている状況のなか、地域の多様な関係者の参加による地域包括ケアの推進が求められている。地域包括ケア推進の中核的センターであり、社会福祉士が職種として必置とされている地域包括支援センターへの支援を通して、東京社会福祉士会として都内の地域包括ケア推進に寄与する一環として委員会活動を推進した。また地域の多様な関係者の参加が求められる地域包括ケアの推進においては、地域包括支援センターのみならず、多様な関係機関で活動する社会福祉士への研修等により、地域を基盤としたソーシャルワーク実践への支援を行った。</p>

【障害者支援委員会】

<p>27年度の概要</p>	<p>■当委員会では、概ね月1回の障害福祉にかかわる研修会「障害者支援実践研究会（プラ研）」を実施し、多岐にわたる情報や知識を獲得する機会を提供したほか、会場を発表者の事業所に設定した会では施設見学も実施し、実践のイメージに役立てた。年度末には「障害者支援にかかわる支援者のための情報交換会」を開催し、社会福祉士としてのかかわりについて意見交換をした。</p> <p>■障害者虐待にかかわる調査研究について検討し、障害者虐待専門職チーム発足につながる基礎的な研究を実施した。事業の形式や実施内容、関係機関との連携方法など、今後何を行うかについての準備の話し合いを行っている。</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 委員会の安定運営</p>	<p>■委員会の安定運営</p> <p>①委員会の内容 幹事を中心に、「委員会の定例開催」、「委員の拡充」、「会員への発信」、「プラ研の開催」などのテーマに継続して取り組んだ。</p> <p>②虐待防止のための調査研究 虐待防止のための調査を実施する準備を行った。虐待防止専門職チームの発足を見据えて、基礎的な検討を行った。</p>
	<p>2. 委員の拡充</p>	<p>■委員の拡充 会員へは、プラ研の広報やメーリングリストを活用して参加を呼びかけた。その結果、当初9名の幹事が13名に増えた。</p>
	<p>3. 委員会の定例開催</p>	<p>■委員会の定例開催 運営にかかわる委員会を7回開催。内容はプラ研の運営やテーマ決め、開催後の振り返りなどを行った。また虐待調査などの検討、社会福祉士会全体の動きなどの情報共有を行った。</p> <p>4/27（月）福祉財団ビル5階会議室 19時～21時 参加者8名</p> <p>5/25（月）東京都盲ろう者支援センター 19時～21時 参加者8名</p> <p>6/22（月）東京都盲ろう者支援センター 19時～21時 参加者8名</p> <p>8/25（火）福祉財団ビル5階会議室 19時～21時20分 参加者8名</p> <p>10/27（火）福祉財団ビル5階会議室 19時～21時 参加者7名</p> <p>12/14（月）福祉財団ビル5階会議室 19時～21時 参加者11名</p> <p>2/3（水）福祉財団ビル5階会議室 19時～21時 参加者9名</p>



<p>4. 研究内容の検討</p>	<p>■研究内容の検討</p> <p>①プラ研の開催</p> <p>障害者支援における実践研究をテーマに、様々な方から講演してもらい、支援実践の情報共有と課題等を理解する機会を提供した。計7回、延べ参加者数139名（内一般95名）</p> <p>7/27（月）国分寺市障害者センター 「高次脳機能障害者の理解と地域生活支援」 19時～20時30分 参加者17名（内一般9名）</p> <p>8/28（金）わかばの家 「知的障害者の権利擁護と虐待」 19時～20時45分 参加者18名（内一般14名）</p> <p>9/17（木）東洋大学白山キャンパス2号館3階第1会議室 「施設における障害者虐待と権利擁護システム」 19時～20時30分 参加者16名（内一般10名）</p> <p>10/29（木）福祉財団ビル7階中会議室 「ワンストップ相談（生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関）から見た、障害福祉の相談支援」 19時～20時30分 参加者21名（内一般15名）</p> <p>11/24（火）新宿区立住吉町生涯学習館1階美術工芸室 「母と家族とALS ～難病と向き合った家族の実体験～」 19時～20時30分 参加者10名（内一般4名）</p> <p>12/22（火）東京都盲ろう者支援センター 「盲ろう者の実態とその支援」 19時～20時30分 参加者16名（内一般10名）</p> <p>1/21（木）北区立障害者福祉センター4階〔第2ホール〕 「発達障害・知的障害への対応とは」 ～生活のなかで力をはぐくむ取り組みについて～ 19時～20時50分 参加者41名（内一般33名）</p> <p>②障害者支援にかかわる支援者のための情報交換会</p> <p>障害者支援現場での実践を語り合い、社会福祉士としてできること、可能性を拓げスキルアップを図る機会を提供した。</p> <p>3/19（土）東洋大学白山キャンパス6号館1階6102教室 「社会福祉士としての支援力アップのために～障害者支援の現場からの報告～」 14時～16時30分 参加者22名（内一般14名）</p>
<p>5. 研究内容の発信</p>	<p>■研究内容の発信</p> <p>虐待に関する研究や調査をはじめ、障害者支援に関することなど、委員会で蓄積される情報や知識、議論を研究誌や冊子、報告書などにまとめ、発信することを検討した。今年度は成果物を発信できなかったが、今後も継続して検討し、成果物の発信ができるように積み上げていく。</p>

## 総括評価

- 障害者支援に関する研修会は回数を重ねることができ、幅広いテーマを扱うことで、テーマに関心を持つ会員と交流し、学び合う機会を持つことができた。学びたいものはアンケートなどからも多数挙がってきているので、順次取り上げながら、活動を発展させる基礎ができつつある。今後とも継続していき、委員会の発展につなげていく。
- 虐待についての調査研究は、障害者虐待専門職チーム結成に向けては東京社会福祉士会として取り組むことが確認され、当委員会としてはその実現に向けてという目的も含めた現状把握と課題整理、実際に組織化されている地域の実践を知るといった役割が明確になった。今後はその役割を果たせるように、引き続き活動していく。

## 【低所得者支援委員会】

27年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>■原則、月1回開催の定例委員会および学習会の開催</li> <li>■年1回の公開講座開催</li> <li>■年1回の公開学習会の開催</li> </ul>
主な活動・取組み	1.定例委員会	<p>公開学習会および公開講座の開催月以外の毎月1回、委員会の運営および低所得者支援に関連する学習会を開催した。</p> <p>【開催日】</p> <p>平成27年 4/24, 5/22, 7/24, 8/28, 9/26, 10/23, 11/27, 12/9</p> <p>平成28年 1/22, 3/26</p>
	2.公開学習会	<p>「カナダ トロントにおける低所得者支援施設レポート」</p> <p>講師：澁谷 泉氏</p> <p>日時：6月20日（土）14：00～16：00</p> <p>会場：福祉財団ビル7階大会議室</p> <p>参加人数12名</p>
	3.公開講座	<p>「シンポジウム：こころの貧困、孤立化を防ぐために、いま～生活困窮者の自立と尊厳とは？～」</p> <p>日時：平成28年2月20日（土）13：30～17：00</p> <p>会場：上智大学四谷キャンパス4-175教室</p> <p>主催：公益社団法人 東京社会福祉士会低所得者支援委員会 特定非営利活動法人 東京ひととなり支援協会</p> <p>共催：台東区社会教育団体 傾聴研究会 Heart&amp;ハート</p> <p>参加人数120名</p>
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>■本年度は、役員主導型から委員の声を多く取り入れ参画を促し、概ねスケジュールどおりに活動計画を遂行できたことが第一に評価できる。</li> <li>■委員会としての在り方や活動内容について1年を通して定例委員会にて話し合いを続け、来年度の活動計画にフィールドワークや懸案であった調査研究活動が計画に盛り込まれたことも新しい動きである。</li> </ul>

## 10. 低所得者支援事業センター

<p>27年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自治体や関係機関が提供する、様々な生活困窮支援策の利用を適切にサポートすることにより、生活困窮者の生活自立を支援する。</li> <li>■社会福祉士の知識や経験を実践に活かし、人材育成と資質の向上に寄与する。</li> </ul>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1.新宿区相談所 とまりぎ</p>	<p>新宿区内の公園や路上等で生活している方に対し、自立に向けた相談や関係機関・施設等の情報提供や連絡調整、就労支援等を行った。従事者 10名</p>
	<p>2.厚生関係施設 退所者支援事業</p>	<p>厚生関係施設退所者が、アパートを借りる際に必要な支援を行うとともに、その後の電話・訪問相談により、地域に定着し、自立した生活が行えるよう支援を行った。特別区人事・厚生事務組合よりの委託。従事者 3名</p>
	<p>3.府中市巡回支援事業</p>	<p>路上生活やネットカフェ難民など住居がない生活困窮者に、巡回相談など必要な支援を行うことにより、対象者が再び路上生活に戻らずに社会的に自立した生活を営む支援を行った。従事者 7名</p>
	<p>4.練馬区 就労サポート事業</p>	<p>区内 4つの福祉事務所で稼働年齢層にある生活保護受給者・生活困窮者のうち、就労意欲を喚起し就労に向けた準備としての基礎能力の形成から、求職活動の支援を行い、自立を目指す支援を行った。 27年度より、生活困窮者の居場所として「明日葉ステーション」を開設。有料職業紹介業を取得し、面談・個別プログラムを作成、就労準備・社会参加、就労準備訓練、企業マッチング、定着支援までの一貫した支援を行った。従事者 18名</p>
	<p>5.新宿区 生活困窮者 自立相談支援事業</p>	<p>生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することをめざし、地域において自立した生活が行えるよう、本人の状態に応じた包括的かつ継続的支援を行った。従事者 7名</p>
	<p>6.狛江市 生活困窮者自立 相談支援事業、就労 準備支援事業</p>	<p>生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することをめざし、地域において自立した生活が行えるよう、本人の状態に応じた包括的かつ継続的支援をおこなう。従事者 3名</p>
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業を継続しつつ、区民や地域の支援ネットワークの中で、相談支援機関の役割を果たしている。</li> <li>■今後は支援の充実や自治体等との連携強化が必要となる。</li> </ul>	

## 11. 事業推進センター

### 【養成支援 事業部】

27年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国家試験に向けた受験学習会</li> <li>■ 社会福祉士実習指導者講習会</li> </ul>
主な活動・取り組み	1. 国家試験に向けた受験学習会	<p>(1) 一般の人を対象に大塚財団ビルにて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 主に社会人を対象とした受験対策講座を実施。</li> <li>② 国家試験合格はもとより、具体的な社会福祉士像の伝達を目指す。</li> </ul> <p>(2) 文教大学の学生を対象に文教大学にて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学生を対象とした受験対策講座を実施。</li> <li>② モチベーションの維持向上を目指す。</li> </ul> <p style="text-align: center;">「文教大学新卒の合格率」</p> <p style="text-align: center;">第27回：32.3%</p> <p style="text-align: center;">第28回：42.4%</p>
	2. 社会福祉士実習指導者講習会	<p>(1) 通常開催（12月11日・12日の2日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会福祉士実習の受け入れを行う機関での、実習指導者を養成するための講座。</li> <li>② 社会福祉士のあるべき姿の伝達を目指す。</li> </ul> <p>(2) 追加開催（2月6日・7日の2日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 社会福祉士実習の受け入れを行う機関での、実習指導者を養成するための講座。</li> <li>② 社会福祉士のあるべき姿の伝達を目指す。</li> </ul>
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国家試験に向けた受験学習会            予定募集人数を超えて参加者を得られた。大学開催については、10%の合格率向上が達成でき好評価が得られた。</li> <li>■ 社会福祉士実習指導者講習会            予定募集人数を大きく超えた応募があり、追加開催を実施するに至った。追加開催においても募集人数を超えた応募があった。</li> </ul>

【福祉サービス第三者評価事業部】

<p>27年度の概要</p>	<p>■社会福祉士の職能団体として質の高い福祉サービス第三者評価を実施し、福祉サービスの質の向上に寄与することを目的に活動した。評価にあたっては、東京都福祉サービス評価推進機構の定めた評価手法を遵守し、社会福祉士としての専門的な視点から事業所とともに考える姿勢で取り組んだ。</p> <p>■平成27年度は、評価水準の確保を重点におき、コーディネーターの評価活動への参加可能状況をふまえ、評価者の実績・経験を考慮した評価チームを編成して、評価を実施した。</p> <p>■平成27年度末現在の評価者は、主たる評価者としての登録24名、従たる評価者としての登録11名である。</p>																												
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 福祉サービス第三者評価の実施</p>	<p>(1) 8法人13事業所の評価を実施した。 サービス種別では、下記の通り。</p> <table border="0"> <tr> <td>＜障害者＞</td> <td>・障害者支援施設</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・就労移行支援事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・就労支援B型事業所</td> <td>3事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・多機能型事業所</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>＜高齢者＞</td> <td>・介護老人福祉施設</td> <td>3事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・介護老人保健施設</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・短期入所生活介護</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・通所介護</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td>＜その他＞</td> <td>・婦人保護施設</td> <td>1事業所</td> </tr> </table> <p>(2) 評価に参加した評価者は、主たる評価者12名、従たる評価者1名であった。うちコーディネーターとして活動した評価者は4名である。</p>	＜障害者＞	・障害者支援施設	1事業所		・就労移行支援事業所	1事業所		・就労支援B型事業所	3事業所		・多機能型事業所	1事業所	＜高齢者＞	・介護老人福祉施設	3事業所		・介護老人保健施設	1事業所		・短期入所生活介護	1事業所		・通所介護	1事業所	＜その他＞	・婦人保護施設	1事業所
	＜障害者＞	・障害者支援施設	1事業所																										
		・就労移行支援事業所	1事業所																										
	・就労支援B型事業所	3事業所																											
	・多機能型事業所	1事業所																											
＜高齢者＞	・介護老人福祉施設	3事業所																											
	・介護老人保健施設	1事業所																											
	・短期入所生活介護	1事業所																											
	・通所介護	1事業所																											
＜その他＞	・婦人保護施設	1事業所																											
<p>2. 利用者調査の実施</p>	<p>1法人2事業所の利用者調査を実施した。 サービス種別では、下記のとおり</p> <table border="0"> <tr> <td>＜高齢者＞</td> <td>・介護老人福祉施設</td> <td>1事業所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・短期入所生活介護</td> <td>1事業所</td> </tr> </table>	＜高齢者＞	・介護老人福祉施設	1事業所		・短期入所生活介護	1事業所																						
＜高齢者＞	・介護老人福祉施設	1事業所																											
	・短期入所生活介護	1事業所																											
<p>3. 評価者を対象とした研修の実施</p>	<p>所属評価者のスキルアップを目指した研修を実施した。</p> <p>(1) テーマ：「伝達研修 利用者調査に関する研修～障害分野～」 日 時：2015年5月25日(月) 19:00～20:00 参加者：16名</p> <p>(2) テーマ：「第三者評価ガイドブックを活用する」 …事業プロフィールからつかむ評価のポイント… 日 時：2015年9月17日(木) 19:00～21:00 参加者：17名</p>																												

総括評価

- 年間計4回の運営部会、年1回の評価者会議を開催し、会としての第三者評価事業の方向性を確認しながら、福祉サービス第三者評価を着実に実施した。
- 平成27年度に契約した法人・事業所のすべてが、過去に会が評価を実施した事業所か、関連する事業所であり、これまでの当会の評価活動の成果が表れたものといえる。また、評価結果に対して事業所からお礼が寄せられるなど、実施した評価の多くが事業所の満足とサービスの向上に役立つことができている。
- 所属する評価者一人ひとりの評価実績やスキルには差異があり、評価の視点の確立や講評内容の充実・深化に向けて、OJTや研修等、評価者の育成に取り組み、評価機関総体としての評価水準を向上させることが求められている。あわせて、評価チームの中心となるコーディネーターの養成・確保も重要な課題である。

## 12. 権利擁護センターぱあとなあ東京

<p>27年度の概要</p>	<p>■一般の方や会員からの成年後見、権利擁護に係わる電話相談等を実施し、後見人候補者の養成研修・会員研修及び支援者のための活用講座を実施した。</p> <p>■その他推進機関への後見人候補者及び推進機関の運営委員、研修講師紹介事業等を行った。</p> <p>■家裁からの後見監督人及び調査人依頼に対して推薦を実施し法人後見監督3件を新たに受任した。 正会員数530名・他県会員6名・未受任会員30名（28/3/31現在） 28年度は他県会員・未受任会員はなくなり『会員』のみとなる。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.相談部会</p> <p>(1) ①相談時間は、月曜～金曜の10:00～16:00 相談員2名体制で毎日、電話相談及び来所相談・訪問相談を行っている。 ②成年後見制度推進機関の依頼により、コーディネーターが調整して後見人候補者等を紹介している。</p> <p>(2) ①相談件数：1118件 ②候補者紹介件数：394件</p>	
	<p>2.会員研修部会</p>	<p>■主にぱあとなあ会員の資質向上のために研修を企画・運営している。以下 研修名、開催日、参加人数</p> <p>(1)ステップアップ研修(年2回) ①5/17・25人 ②2/7・20人</p> <p>(2)後見実務の基礎研修(年3回) ①5/17・22人 ②7/25・15人 ③1/24・10人</p> <p>(3)継続研修(年6回) ①4/25・161人 ②6/24・146人 ③8/23・170人 ④10/24・131人 ⑤12/6・89人 ⑥2/28・212人</p> <p>(4)収支報告研修(2回) ①7/25・17人 ②2/7・22人</p> <p>(5)後見検討会 ①(区部6回) 4/4・13人、6/6・21人、8/1・14人、 10/3・12人、12/5・18人、2/6・14人 ②(市部6回) 5/9・13人、7/18・23人、9/5・21人、11/7・ 19人、1/9・20人、3/5・16人</p> <p>(6)オアシスとの合同研究会(年4回) ①5/27・10人 ②9/2・13人 ③11/26・14人 ④2/24・15人</p> <p>(7)多摩地区合同研究会(年2回) ①1/18・4人 ②3/23・6人</p>



3.養成研修部会	<p>■日本・東京社会福祉士会会員で、ぱあとなあ東京が行った活用講座を受講し、かつ基礎研修Ⅰを修了していることが養成研修の受講要件とし、選考基準に沿って上位57名を選考している。募集は50名、説明会参加者は101名ほどあり、応募は86名あった。27年度は前年度の再履修生を入れて54名が修了した。</p>
4.制度普及部会	<p>■支援者のための成年後見活用講座を年3回延べ6日開催した。毎回2日間にわたって講義・グループワークを行いながら成年後見制度・地域福祉権利擁護等について基礎を学ぶ研修を行っている。</p> <p>(1)7月11、12日 (2)12月19、20日 (3)3月26、27日</p> <p>今年度参加者は、延べ200人</p>
5.ブロック部会	<p>■これまでの「ブロック運営に関するルール」が「ブロック運営細則」として制定されたことにより、ブロック部会の活動基盤が整った。600名近くになった会員支援として、都内を7ブロックに分け各ブロックマネージャーを中心に活動を展開している。</p> <p>平成27年度は「会員とセンターの距離を縮める」「会員同士の顔の見える関係を構築する」「ブロックを通して地域との顔の見える関係を構築する」の3つの重点課題を設定し活動を展開した。</p> <p>その結果、ブロック部会を設立し定例会議を開催(11回)、ブロックマネージャーがセンター会議に出席し会員の声を届けると共に、議事内容を各ブロックで報告する各ブロックごとの定例会が定着した(隔月開催)。相談部会と連携し地域の会員による初任者同行支援を実施した。</p> <p>(平成27年10月開始以降11名)</p> <p>運営委員や講師派遣等の候補者を各ブロックから推薦してもらう等の活動結果が得られた。</p>
総括評価	<p>■平成27年度は、29年度から始まる養成研修受講要件の変更に伴う、東京独自の養成研修づくりに向けて、初めて生涯研修センターとの合同プロジェクトチームを構成し、認証申請科目に対する研修内容づくりを行った。</p> <p>4つの部会が連携して取り組んでいることも、これまでにない動きであり、次年度に引き継がれる。</p> <p>■ぱあとなあ東京の会員数は577名(平成27年4月1日現在)になり、受任件数は1800件を超えた。年2回の定期活動報告の点検は、リスク管理部を中心に行っているが、受任</p>

件数の増加に伴い、リスクマネジメントの需要が増える傾向にある。リスク管理部員の増員が必須になっている。

- 家裁からの監督人推薦依頼は、27年度も続いており、社会福祉士間での後見人・監督人の構図によって生じる戸惑が多く寄せられ、監督人のためのガイドライン作成の要望が続いていた。検討を繰り返し現時点でのガイドラインが完成した。
- 後見人としての資質向上と質を担保するために研修の義務化が実施されて2年目であったが、ばあとなあ東京が用意した研修を一回も受講していない会員が41名いた。研修受講は専門職としての社会的信頼に応え、責務を果たすために必須のものであり、積極的な参加が望まれる。
- 組織が大きくなるに伴い、会員相互のコミュニケーションが重要となっている。ブロックマネージャーを中心に開催される定例会が定着し、地域ならではの顔の見える関係づくりが進んでいる。
- ばあとなあ東京が社会から信頼される専門職後見人としての職能団体であり続けるために会員各自が厳しく律することが求められている。

### 13. 地区支援センター

27年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>■各地区社会福祉士会と当会との連携や協力体制を構築してきた。</li> <li>■地区会の活動支援を行ってきた。</li> </ul>
主な活動・取組み	1.地区助成金の支払い	<ul style="list-style-type: none"> <li>■支払いを円滑に行うことによって地区会の活動を支援した。また、移行措置終了に伴う金額等の変更について丁寧に説明を行い理解を得た。</li> </ul>
	2.ソーシャルワーカーデーへの協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地区支援センター全体会議およびブロック長会議において、ソーシャルワーカーデーのイベントの趣旨・概要の説明を行い、各ブロックより担当委員を選出していただき、イベント実施の計画づくりを推進。</li> </ul>
	3.未組織地区会の発足支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■くにたち社会福祉士会（27年9月27日） 小金井社会福祉士会（27年10月18日）それぞれの設立手続き、活動について支援した。</li> </ul>
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>■助成金の移行措置、ソーシャルワーカーデー等についての本格的な支援は28年度になるので、引き続き地区会、他部門と連携を図りながら実績を積み上げていくことになる。</li> <li>■27年度当初において3つあった未組織地区が1つになったことで一定の成果があがっている。28年度においても引き続き活動停滞地区会を含めて支援していく。</li> </ul>

## 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。